

## 発明・デザインの保護と活用



登録意匠第1287501号「ボールペン」



登録意匠第1165958号「宝くじ受」

平成22年

● 日時 10月25日(月) 13:30~16:25

● 場所 旭川グランドホテル 旭川市6条通9丁目右1号

● 人数 100名 対象者: 中小企業関係者、一般、学生 参加費無料



### プログラム

13:00	開場
13:30 (10分)	開会挨拶 日本弁理士会副会長 松浦 喜多男 北海道総合政策部科学技術振興課長 田中 秀俊
13:40 (60分)	挨拶 日本弁理士会知的財産支援センター長 小林 保 <b>エンターテイメントセミナー「おにぎりパックの特許出願と特許侵害」</b> 特許出願、権利行使、ライセンスなどを寸劇を通じて解説します。
14:40 (10分)	休憩
14:50 (90分)	講演 <b>「特許権と意匠権の両面からの保護について」</b> 講師 飯田 昭夫 弁理士 内容 「技術の法的保護は特許権のみ」という考えは誤りです。機能的特徴が形状に現れているときは意匠権による保護が効果的です。特許権の補完としての意匠権の使い方、特許権取得できない技術の意匠権での実質的保護の仕方等を身近な事例に基づき説明します。
16:20 (5分)	閉会挨拶 日本弁理士会北海道支部長 中村 直樹
16:25	終了

共催 / 日本弁理士会、日本弁理士会北海道支部、北海道、旭川市

後援: 特許庁、北海道経済産業局、独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道支部、社団法人発明協会北海道支部、財団法人道北地域旭川地場産業振興センター、財団法人旭川生活文化産業振興協会、北海道商工会連合会、旭川発明協会、旭川商工会議所、地方独立行政法人北海道立総合研究機構、財団法人北海道地域総合振興機構、旭川工業高等専門学校 (以上予定)

# 知的財産フォーラム 旭川

— 発明・デザインの保護と活用 —

## 開催主旨

99%以上を占める中小企業の多くは、昨今の景気の低迷、中国を始めとする新興国による安価な製品の流通等により、極めて厳しい経営状態下にあります。しかしながら、このような状況下にあっても、知財を適切に活用することにより、好業績をあげ、高い市場占有率を誇る製品を数多く輩出している中小企業も少なからず存在します。

日本弁理士会は、「知的財産推進計画2010」に基づき、中小・ベンチャー企業を支援するため、自治体等の公的機関や団体と連携しながら、地域知財の支援活動を全国各地で行っております。

今般、一般の方々と中小企業のために、寸劇と講演を通じて、特許活用術及び「特許権と意匠権」の保護の内容について分かりやすく紹介し、産業活性化の一助とすべく本フォーラムを開催します。



### 講演 特許権と意匠権の両面からの保護について

講師：飯田 昭夫 弁理士

1972年 弁理士登録、2002年度 日本弁理士会副会長、2003年以降、文部科学省／文化審議会専門委員、科学技術・学術審議会専門委員、大学等産学連携自立化促進プログラム推進委員会委員、内閣府／総合科学技術会議専門委員（知的財産戦略専門調査会）、産学官連携功労表彰選考委員会委員、等を歴任。

### ◎お申し込み方法

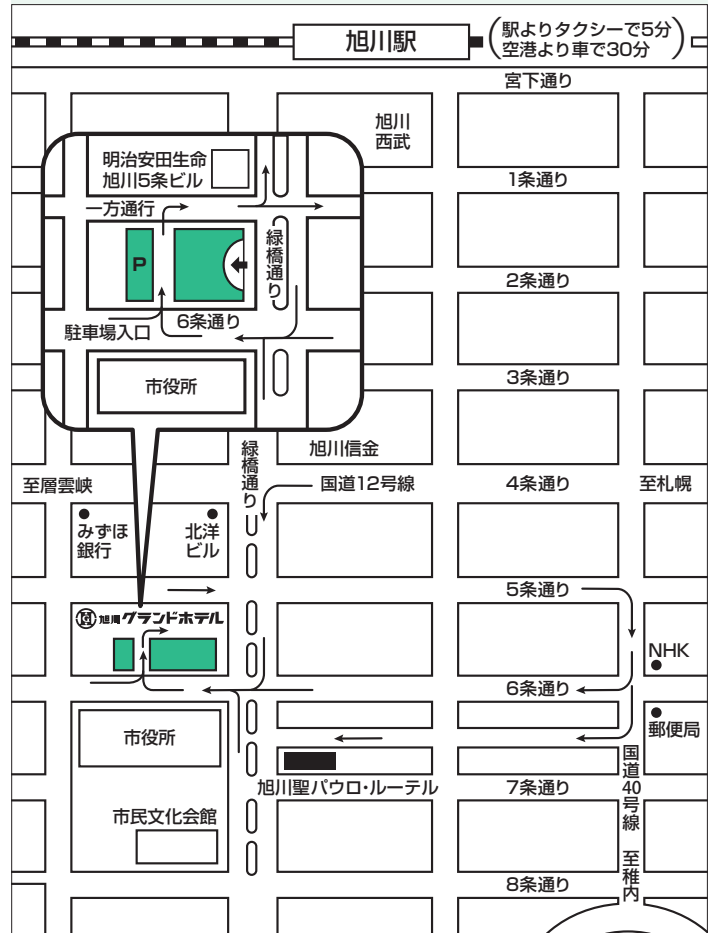
参加申込書に必要な事項をご記入の上、下記により日本弁理士会北海道支部室まで、FAX又は郵送していただくか、下記のメールアドレスからお申し込みください。

〒060-0807 札幌市北区北7条西4-3-1 新北海道ビル12階

FAX: (011)736-9332

メールアドレス: hokkaido-jpaa@nifty.com

## 旭川グランドホテル 会場案内図



◎ 締切り 平成22年10月18日(月)

### ◎お問い合わせ先

電話 (011)736-9331 北海道支部 堀岡

切取不要

FAX (011)736-9332  
日本弁理士会 知財支援フォーラム

## 知的財産フォーラム 旭川

参加申込書

氏名	フリガナ
住所	フリガナ
	〒 —
連絡先 <small>会社名の場合には部署・役職等もご記入ください</small>	会社名
	TEL. ( ) FAX. ( )
	E-mail: